

# 第 1 章

## 環境基本計画の策定について

### 1. 計画策定の背景と目的

本市では、平成24年（2012年）3月に「交野市環境基本計画」を策定し、地域と地球の良好な環境を保持し、持続可能な社会をつくるための計画として、市民・事業者・行政のパートナーシップで取り組む具体的な行動を示し、実行してきました。この計画では、環境課題の分野を「自然環境」「エコ生活」「エネルギー」「まちづくり」の4つに分け、身近なところからできる環境活動に取り組んできた他、平成31年（2019年）3月にCOOL CHOICE宣言を行いました。

この10年の間に、少子高齢化の進行、自然災害の発生と深刻化する環境問題など、本市を取り巻く状況はさらに変化しています。平成27年（2015年）9月の国連サミットにおいて「持続可能な開発のための2030アジェンダ」が採択され、世界共通の持続可能な開発目標（SDGs）として17のゴールが掲げられました。同年12月には国連気候変動枠組条約第21回締約国会議において、世界の平均気温上昇を産業革命前と比較して、2℃より十分低く保ち、1.5℃に抑える努力を追求することを目的とした「パリ協定」が採択されました。

我が国においては、2050年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにすること、2030年度までに平成25年度（2013年度）比46%削減目標等の実現に向け、令和3年（2021年）10月に地球温暖化対策計画及び第6次エネルギー基本計画が閣議決定されました。地球温暖化問題は、社会経済活動、地域社会、国民生活全般に深く関わり、また、将来世代にも大きな影響を及ぼすことから、国民、国、地方公共団体、事業者等の全ての主体が参加・連携して取り組むことが必要であるとされています。また、国内のエネルギー需給構造が抱える課題の克服に向け、安全性の確保を大前提とした電力の安定供給や、エネルギーコストの低減に向けた取組を示すことなどが盛り込まれました。また、大阪府においては同年3月に2030大阪府環境総合計画が策定されました。

地球温暖化対策と関連して、プラスチックの資源循環や、海洋プラスチックの問題も浮き彫りになっています。令和元年（2019年）5月に国は「プラスチック資源循環戦略」を策定し、プラスチックの3Rと再生利用についての戦略が立てられました。そして、同年6月に開催されたG20大阪サミットでは、2050年までに海洋プラスチックの追加的汚染をゼロにする「大阪ブルー・オーシャン・ビジョン」が共有され、本市においては同年7月にプラスチックごみゼロ宣言を行いました。

本市の第一次計画期間である平成24年（2012年）からの10年が終了するタイミングにおいて、環境情勢が大きく変化していることを踏まえ、未来へつなぐ環境づくりを推進するために、今回、「第二次交野市環境基本計画」を策定することとしました。

## 2. 国内外と交野市の動向

年度	世界	日本
平成 23 (2011)		
平成 24 (2012)		<ul style="list-style-type: none"> <li>再生可能エネルギーの固定価格買い取り制度 (FIT) 開始</li> <li>生物多様性国家戦略 2012-2020 閣議決定</li> </ul>
平成 25 (2013)		
平成 26 (2014)	<ul style="list-style-type: none"> <li>COP12：生物多様性条約第12回締約国会議</li> <li>名古屋議定書発効</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>第4次エネルギー基本計画閣議決定</li> <li>農山漁村再生可能エネルギー法施行</li> </ul>
平成 27 (2015)	<ul style="list-style-type: none"> <li>持続可能な開発のための2030アジェンダ(SDGs)採択</li> <li>COP21：気候変動枠組条約第21回締約国会議パリ協定採択</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>長期エネルギー需給見通し策定</li> <li>「日本の約束草案」を国連事務局に提出</li> <li>「COOL CHOICE」を旗印に政府を挙げて国民運動を展開</li> <li>建築物省エネ法公布</li> </ul>
平成 28 (2016)	<ul style="list-style-type: none"> <li>パリ協定発効</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地球温暖化対策計画閣議決定</li> <li>電力自由化開始</li> </ul>
平成 29 (2017)	<ul style="list-style-type: none"> <li>水銀に関する水俣条約発効</li> </ul>	
平成 30 (2018)	<ul style="list-style-type: none"> <li>気候変動に関する政府間パネル (IPCC) 第48回総会：1.5℃特別報告書公表</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>第四次循環型社会形成推進基本計画策定</li> <li>第五次環境基本計画閣議決定</li> <li>気候変動適応法公布</li> <li>第5次エネルギー基本計画策定</li> <li>気候変動適応計画閣議決定</li> </ul>

年度	大阪府	交野市
平成 23 (2011)		•交野市環境基本計画策定
平成 24 (2012)		•星の里浄水場開設
平成 25 (2013)	•大阪府市ヒートアイランド対策基本方針策定	
平成 26 (2014)	•大阪府地球温暖化対策実行計画(区域施策編) 策定 •新大阪府 ESCO アクションプラン策定 •おおさかヒートアイランド対策推進計画策定	
平成 27 (2015)	•H2 Osaka ビジョン策定	
平成 28 (2016)	•大阪府循環型社会推進計画策定 •瀬戸内海の環境の保全に関する大阪府計画変更 •COOL CHOICE 宣言 •2050年二酸化炭素排出量実質ゼロ表明	•交野市環境マネジメントシステム(K-EMS)運用開始
平成 29 (2017)	•大阪府ポリ塩化ビフェニル廃棄物処理計画変更	•四交クリーンセンター供用開始 •交野市環境基本計画改訂 •一般廃棄物(生活排水)処理基本計画策定 •粗大ごみ一部有料化 •小型家電の拠点回収開始
平成 30 (2018)	•おおさかプラスチックごみゼロ宣言	•COOL CHOICE 宣言

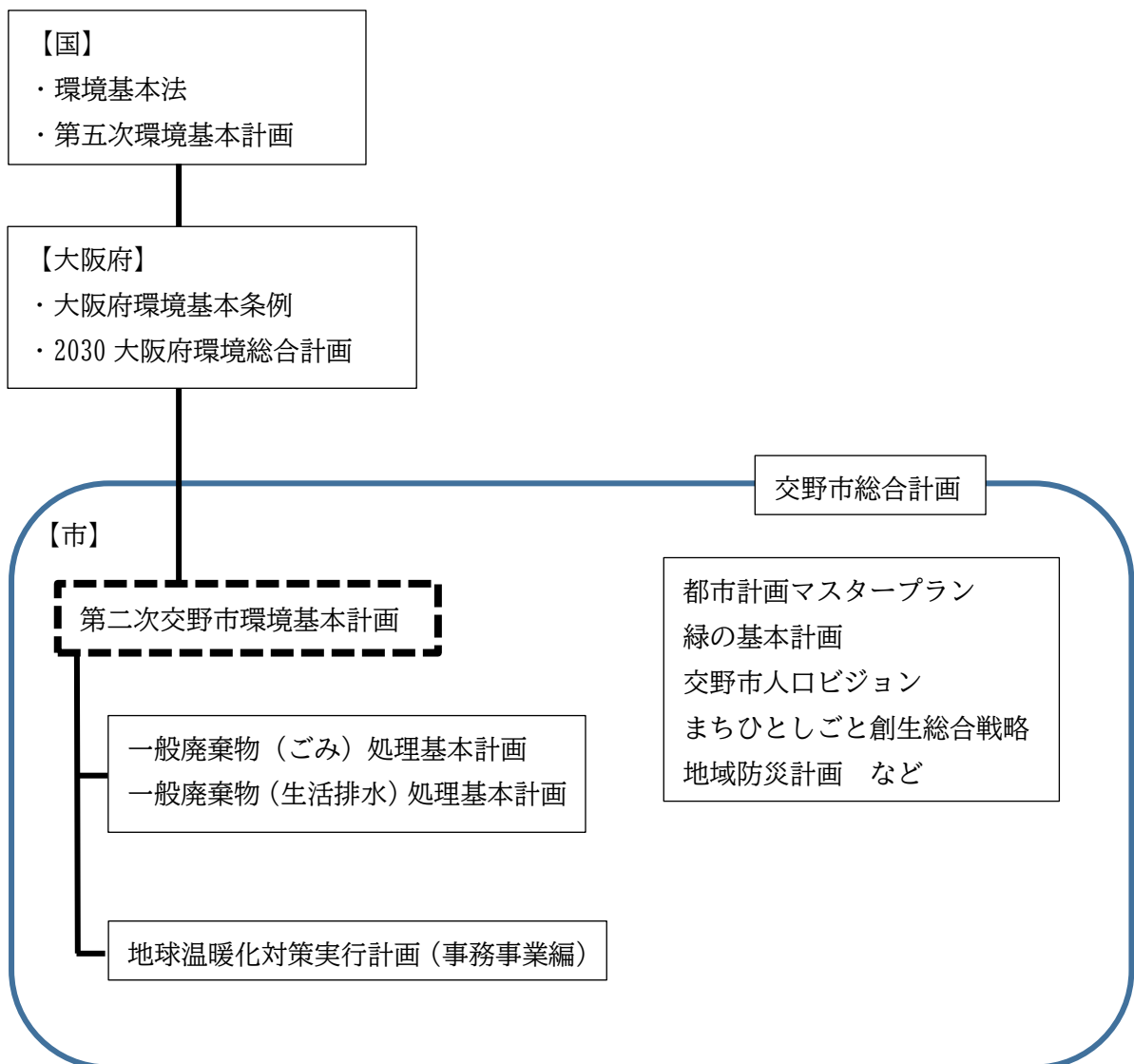
年度	・世界	・日本
令和元 (2019)	<ul style="list-style-type: none"> <li>•IPCC 海洋・雪氷圏特別報告書</li> <li>•G20 大阪サミット：大阪ブルー・オーシャン・ビジョン共有</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>•プラスチック資源循環戦略策定</li> <li>•マリーン (MARINE) ・イニシアティブ発表</li> </ul>
令和2 (2020)		
令和3 (2021)	<ul style="list-style-type: none"> <li>•COP15：生物多様性条約第15回締約国会議</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>•地球温暖化対策計画改訂</li> <li>•第6次エネルギー基本計画策定</li> </ul>

年度	・大阪府	・交野市
令和元 (2019)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第9期大阪府分別収集促進計画策定</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・プラスチックごみゼロ宣言</li> <li>・一般廃棄物（ごみ）処理基本計画策定</li> <li>・おおさか生物多様性リンクへ参加</li> </ul>
令和2 (2020)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・2030大阪府環境総合計画策定</li> <li>・大阪府地球温暖化対策実行計画（区域施策編）策定</li> <li>・おおさかスマートエネルギープラン</li> <li>・大阪府循環型社会推進計画策定</li> <li>・大阪府食品ロス削減推進計画策定</li> <li>・おおさか海ごみゼロプラン策定</li> </ul>	
令和3 (2021)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大阪府生物多様性地域戦略策定（予定）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・フードドライブに関する連携協定締結</li> <li>・第二次交野市環境基本計画策定</li> </ul>

### 3. 環境基本計画の位置づけ

本計画は、交野市総合計画の下位計画として、地域と地球の良好な環境を保持し、持続可能な社会をつくるための計画と位置づけられます。策定の際には国の第五次環境基本計画や、大阪府の2030大阪府環境総合計画も参考にしており、国や府レベルでの環境課題に取り組む際には、協力して課題に向き合います。

第二次交野市環境基本計画に記された施策については、本市の他の計画と整合性を図りながら進め、総合的に持続可能な社会の構築を目指します。



#### 4. 環境基本計画の取組主体

今日の環境課題を解決していくためには、各種団体を含む市民・事業者・行政が同じ方向を向いて進んでいくことが重要です。計画の推進は、行政のリーダーシップのもと、各種団体を含む市民・事業者の3者で協働して行います。

#### 5. 環境基本計画の対象とする範囲

本計画の対象範囲は、交野市域全域とします。

#### 6. 環境基本計画の期間

本計画の対象期間は、令和4年度（2022年度）から令和13年度（2031年度）までの10年間とします。この10年間は、2050年カーボンニュートラルという将来を考え、そこに向けた第一歩を踏み出すための最初の10年になります。

本計画につきましては、社会情勢や課題の変化など、国や大阪府の動向を見ながら、必要に応じて適宜見直しを行います。